

特別児童扶養手当請求必要書類案内

案内日：令和 年 月 日

問合せ先：茅ヶ崎市役所 こども政策課

電話番号：0467-81-7169

案内者： _____

全ての請求者に必要となるもの

案内	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	① 請求者と対象児童の戸籍謄本 (全部事項証明書)	<ul style="list-style-type: none"> ◆交付日から1ヶ月以内のものに限ります ◆戸籍の記載内容に応じて追加で除籍謄本等の提出が必要になる場合があります ◆外国籍の方は戸籍に代わる書類が必要です (在留カード、パスポート) ◆離婚等で戸籍に記載がされるまで時間がかかる場合は、受理証明書等でも請求が可能ですが、後日戸籍謄本の提出が必要です
<input type="checkbox"/>	② 対象児童の障がいの状態を明らかにする書類	<ul style="list-style-type: none"> ◆指定の様式で作成日から概ね2ヶ月以内のものに限ります ◆診断書の内容をご確認のうえ、ご提出ください ◆原本を提出していただきますので、必要な方は、事前にごコピーをお取りください ◆各様式については裏面をご確認ください
	(療育・身体障害者)手帳	<ul style="list-style-type: none"> ◆次の手帳をお持ちの児童は、診断書の省略ができる場合があります ①療育手帳(A1又はA2) ②身体障害者手帳(視野狭窄による視覚障がい)1級から3級 ※ただし、視力の良い方の眼の視力が0.07以下のもの、もしくは、視力の良い方の眼の視力が0.08かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの ③身体障害者手帳(聴覚障がい)2級及び3級 ※ただし、両耳の聴力レベルが90デシベル以上のもの ④身体障害者手帳(平衡機能障がい)3級 ⑤身体障害者手帳(音声機能、言語機能又はそしゃく機能の障がい)3級 ⑥身体障害者手帳(欠損による肢体不自由)1級～3級、下肢の一部4級
<input type="checkbox"/>	③ 請求者 名義の支払希望金融機関の確認書類	<ul style="list-style-type: none"> ◆普通預金に限ります ◆通帳またはキャッシュカードがない(ネットバンキング等)場合は、金融機関名・店番号・口座番号・口座名義人が載っている画面を印刷したものでも可能
<input type="checkbox"/>	④ 請求者と対象児童及び配偶者、扶養義務者のマイナンバーを確認できる書類	<ul style="list-style-type: none"> ◆通知カード、マイナンバーカード(個人番号カード)、個人番号が記載された住民票 ◆マイナンバーを提示することにより、課税証明書や住民票などの提出が不要となる場合があります(裏面の案内書類の中で先頭に☺が付いている書類が提出不要となるものです。)
<input type="checkbox"/>	⑤ 請求者の本人確認書類	<1点確認書類> マイナンバーカード(個人番号カード)、運転免許証、特別永住者証・在留カード、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等
		<2点確認書類> 資格確認書、年金手帳・年金証書、生活保護受給証明書、社員証、預貯金通帳等
<input type="checkbox"/>	⑥ この書類(特別児童扶養手当請求必要書類案内)	◆確認のため使用します

裏面に続きます

状況に応じて個別に必要となるもの（「案内」欄にチェックがあるものが必要になります。）

案内	必要書類	備考	
<input type="checkbox"/>	療育手帳交付前に A1 または A2 判定を受けた場合		<input type="checkbox"/>
	判定証明書	◆手帳交付までに時間がかかる場合等は判定証明書で請求は可能ですが、後日手帳の写しの提出が必要です ◆申請方法は判定機関へご確認ください	
<input type="checkbox"/>	診断書を提出される 対象児童 が障害者手帳をお持ちの場合		<input type="checkbox"/>
	対象児童 の(療育・身体障害者・精神障害者保健福祉)手帳		
<input type="checkbox"/>	令和7年1月1日時点で 請求者 もしくは 配偶者 および 扶養義務者 の住民票が茅ヶ崎市内にない場合		<input type="checkbox"/>
	請求者 もしくは 配偶者 および 扶養義務者 の 令和7年度市民税(非)課税証明書(所得証明書) 「※令和7年1月1日時点での住民票所在地自治体」	◆所得が未申告の場合、必ず所得申告を行った上で証明書を取得してください	
<input type="checkbox"/>	対象児童 と 請求者 が別居をしている場合		<input type="checkbox"/>
	別居監護申立書「※民生委員等が確認した旨の署名があるもの」 対象児童 を含む世帯全員の住民票「※住民票所在地自治体」	◆民生委員等については、こども政策課にてご案内します ◆学校等の寄宿舎等で生活している場合は、学校長・寄宿舎の長が確認した旨の署名が必要です ◆住民票は続柄の省略がない、請求日から1ヶ月以内に取得したもの(住民票が茅ヶ崎市内にある場合は不要です)	
<input type="checkbox"/>	請求者 が 対象児童 の父または母以外の場合		<input type="checkbox"/>
	養育申立書「※民生委員等が確認した旨の署名があるもの」	◆民生委員等については、こども政策課にてご案内します	
<input type="checkbox"/>	住民票の住所地と異なった住所地に住んでいる場合		<input type="checkbox"/>
	住所要件に関する申立書「※民生委員等が確認した旨の署名があるもの」 請求者 と 対象児童 を含む世帯全員の住民票「※住民票所在地自治体」	◆民生委員等については、こども政策課にてご案内します	
<input type="checkbox"/>	請求者 と 扶養義務者 が生計を同一にしていない場合		<input type="checkbox"/>
	扶養義務者と別生計であることの調書「※請求者自身で記入」 請求者 世帯及び 扶養義務者 世帯の自宅の平面図(見取り図)・公共料金領収書	◆書類が揃う前に請求が可能です ◆公共料金領収書は同月分の領収書3種類(電気・ガス・水道)を3ヶ月分ご用意ください ◆メーターが分けられない場合や、オール電化でガスの領収書がない等の場合は、申告書を作成していただきます	
<input type="checkbox"/>	その他必要書類()		<input type="checkbox"/>

特別児童扶養手当認定診断書 各様式	
号	種類
様式1号	眼の障害用
様式2号	聴覚・平衡機能・そしゃく・嚥下機能・音声又は言語機能障害用
様式3号	肢体不自由用
様式4号	知的障害・精神障害用
様式5号	呼吸機能障害用
様式6号	循環器疾患の障害用
様式7号	腎、肝疾患、糖尿病の障害用
様式8号	血液・造血器、その他の障害用